

平成22年11月相模原市教育委員会定例会

○日 時 平成22年11月15日（月曜日）午前9時00分から午前9時56分まで

○場 所 相模原市役所 教育委員会室

○日 程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の決定

3. 議 事

日程第 1（議案第40号） 平成22年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について（教育局）

日程第 2（議案第41号） 相模原市市長等常勤の特別職の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例について（教育局）

日程第 3（議案第42号） 相模原市スポーツ振興計画の改定に係る諮問について（生涯学習部）

日程第 4（陳情第 2号） 公民館体制のより一層の充実化を求めるための陳情

4. 閉 会

○出席委員（5名）

委 員 長 溝 口 碩 矩

委員長職務代理者 小 林 政 美

教 育 長 岡 本 実

委 員 金 川 純 子

委 員 斎 藤 文

○説明のために出席した者

教 育 局 長 三 沢 賢 一 教育環境部長 村 上 博 由

学 校 教 育 部 長 小 泉 和 義 生涯学習部長 大 貫 英 明

教 育 局 参 事 林 孝 教育総務室 田 中 雅 幸
兼教育総務室長 担当課長

教 育 総 務 室 桐 生 卓 郎 教育総務室主査 土 屋 光 一 郎
総 括 副 主 幹

教育環境部参事 兼学務課長	岡崎 扶佐子	学校教育課長	土肥 正高
生涯学習課長	大用 靖	生涯学習課長 担当課長	柿澤 光明
スポーツ課長	八木 博	スポーツ課長 担当課長	菊地原 真
スポーツ課副主幹	萱野 克彦		

○事務局職員出席者

教育総務室主査	坂本 正俊	教育総務室主任	田所 耕祐
---------	-------	---------	-------

□開 会

◎溝口委員長 それでは、ただいまから相模原市教育委員会11月定例会を開会いたします。

本日の出席委員は5名で定足数に達しております。

本日の会議録署名委員に、私、溝口と斎藤委員を指名いたします。

はじめにお諮りいたします。本日の会議を公開の会議とすることで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 では、本日の会議は公開といたします。

傍聴人の方は、お入りいただいて結構です。

(傍聴人入場)

□平成22年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について

◎溝口委員長 それでは、議事日程に基づき、これより日程に入ります。

日程1、議案第40号、平成22年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○小泉学校教育部長 議案第40号につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、平成22年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、相模原市長から意見を求められたため、これに同意いたしたく提案するものでございます。

平成22年度相模原市一般会計特別会計補正予算書及び予算に関する説明書No.2の3ページをご覧いただきたいと存じます。

はじめに、12月補正予算の全体の概要でございますが、歳入歳出予算の総額2,342億8,040万円に、歳入歳出をそれぞれ29億760万円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,371億8,800万円とするものでございます。

16ページをご覧いただきたいと存じます。

中段の「款50 教育費」の補正ですが、4万円の減額で、補正予算全体に占める割合は0.1パーセント未満でございます。

また、補正後の一般会計予算全体に占める教育費の割合は、7.8パーセントとなり、0.1ポイントの減少となります。

続きまして、教育委員会の所管に係る補正予算の内容につきまして、ご説明申し上げます。

50ページをご覧いただきたいと存じます。

下段の「款50 教育費」「項5 教育総務費」「目15 教育指導費」でございますが、説明欄1の「創意ある教育活動事業」(1)の道德教育推進事業につきましては、道德教育の質の向上と一層の充実を図るため、道德教育に活用する心のノートを作成し、小学1年生、3年生、5年生及び中学1年生に配布するもので、特定財源として国庫支出金を見込むものでございます。

○村上教育環境部長 52ページをご覧いただきたいと存じます。

上段の「項10 小学校費」「目15 教育振興費」でございますが、説明欄1の「要保護及び準要保護児童就学援助費」につきましては、経済的理由により就学が困難な児童の保護者に対し、学用品費や修学旅行費、給食費などの費用を援助するものでございまして、準要保護の対象者が当初の見込みを上回るため、援助費を増額するものでございます。

○大貫生涯学習部長 続きまして、54ページをご覧いただきたいと存じます。

下段の「項25 市民体育費」「目20 総合水泳場費」でございますが、説明欄1「総合水泳場施設管理運営費」(1)の施設管理事務費につきましては、来春に予定される第87回日本選手権水泳競技大会飛び込み競技の開催に当たりまして、日本水泳連盟公認の飛び込み用ダイビングボード及び競技用システムの一部を更新するものでございます。

以上をもちまして、12月補正予算の説明とさせていただきます。

◎溝口委員長 それでは、説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎斎藤委員 先ほど、心のノートのお話が出たようですが、たしか長女も次女も、いつももらって帰ってきているような気がするのですが、なぜこの時期に補正になったのか、その辺の経緯をご説明いただけますでしょうか。

○土肥学校教育課長 心のノートの部分につきましてですが、ご指摘のように、これまで全児童に配布をして使うと、国の方からの配布がなされて、それを使用しておりますけれども、事業仕分け等に伴いまして、今後は全児童・生徒への配布という形ではなく、各市町村へのデータ配布という形で行うというような連絡をいただいております。

ただ、それに伴いまして、各市町村から希望をとる中で、国の方で予算化をし、そして、市の方でデータでもらったものを改めて印刷して、児童・生徒に配布をし、これまで同様に活用することが可能だという連絡をいただきまして、それで、本市でも、この心のノート
の活用についてはこれまでどおり行っていきたいというような思いの中で、国の方に要望を出し、この印刷にかかわる今後の予算は可能であるというような返答をいただいたと、
そういった経緯でございます。

◎齋藤委員 多分、仕分けの対象になったということは、全員が押しなべてやることに意味を見出さないということで、なったと思うのですね。そうしますと、相模原市では、道徳教育にこの心のノートを活用するという方針のもとに採用することになったわけですか。

○土肥学校教育課長 本市では、これまでも教育委員会の方からも、心のノートの作成趣旨・理念に基づいて活用する指導をしてまいりました。現在では、市内の小・中学校においては、いわゆる全体計画の中に、道徳の時間での心のノートの活用が位置づけられていたり、道徳以外でも特別活動でありますとか、朝の会・帰りの会等々で活用をしてまいりました。ですから、今後もその方向性で活用を進めてまいりたいという、そういった趣旨でございます。

◎溝口委員長 よろしいですか。

◎齋藤委員 はい。

◎溝口委員長 ほかに質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

◎金川委員 総合水泳場のダイビングボードの更新なのですが、スポーツの技術進化とともに、そういう施設とか設備とか用具の進化というのは、常に競技力向上と同じように進んでいると思うのですが、相模原市も一流の施設が、プールとかリンクとか陸上競技場とか野球場とか、最新のものがありますので、競技力向上のために進化することもあります。特に施設の進化は安全のために進化することが多いと感じていますので、アンテナを高くして、素早くその情報をキャッチできるようになるといいなと思っています。感想です。

◎溝口委員長 それに対して、事務局の方で何かご発言ございますか。

○八木スポーツ課長 委員のご意見のとおり、やはり利用者の安全ということが、施設管理という面では一番の重要事項だと思っていますので、一番最初に安全、その次に競技力、その順番だと思っていますので、本当にアンテナを広げまして、その辺の規格とかはいろいろとございますので、そういうものも注視してまいりたいと思っています。

◎溝口委員長 よろしいでしょうか。

◎金川委員 はい。

◎溝口委員長 ほかに質疑、ご意見等。

◎小林委員 款50、目15教育振興費、説明ですと53ページのところに入ります。扶助費の区分になると思いますが、要保護及び準要保護、これはもう説明はよくわかりました。当初の見込みを上回ったためと。それで、関連なんです、この最近の動向の資料をもしお持ちでしたら、ご説明いただければと思うのですが。

○岡崎学務課長 最近の動向といいますか、認定の状態、どのような方が認定されているというような形……

◎小林委員 人数で結構です。

○岡崎学務課長 人数でよろしいですか。10月末で認定が5,317人でございます。認定率は小学校費で14パーセントです。中学校の認定が2,707人で、認定率が15.1パーセントになっております。

それで、認定の中でこういった方の認定が多いかといいますと、前は児童扶養手当を受給されている方が多かったのですけれども、最近の認定の中では、やはり低所得者といいますか、所得の基準で認定をされる方、生活保護の1.5以下の基準で相模原市は認定しておりますけれども、その基準で認定される方が6割ぐらいになっております。

◎小林委員 はい、ありがとうございます。

中学校の方では、この補正は組まない。今回、組む必要はなかったのですか。

○岡崎学務課長 中学校の方では、やはり認定者が増えておりますけれども、ここで中学校給食が始まります。それで、中学校給食の方の喫食率を約7割と見て、当初予算を組ませていただきました。今のところ、約6割ちょっとですので、その部分の差と、あと修学旅行費等では、修学旅行に出席をされないお子さんもおりましたので、その部分の執行残がございますので、中学校費は補正を組まなくてもいいということで、小学校費だけ補正を組ませていただきました。

◎小林委員 よくわかりました。ありがとうございます。

◎溝口委員長 ほかに質疑、ご意見等はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第40号、平成22年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正についてを

原案どおり決するに、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第40号は可決されました。

□相模原市市長等常勤の特別職の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例について

◎溝口委員長 次に、日程2、議案第41号、相模原市市長等常勤の特別職の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

なお、本議案は、教育長の一身上に関する議案でございますが、引き続き、教育長に出席していただくことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、引き続き、教育長に出席していただくことにいたします。

提案理由の説明を求めます。

○林教育総務室長 議案第41号、相模原市市長等常勤の特別職の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、市長等常勤の特別職及び教育長の期末手当の支給割合を引き下げる改正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育長にかかわる改正事項につきまして、相模原市長から意見を求められたため、これに同意いたしたく提案するものでございます。

2ページの議案第41号関係資料をご覧いただきたいと存じます。

1の改正についてでございますが、国の特別職の職員に対する期末手当並びに本市の一般職の職員に対する期末手当及び勤勉手当の改定状況等を勘案し、教育長の期末手当の支給割合の改定を行うものでございます。

なお、本条例の施行期日につきましては、平成22年度の支給割合に係る規定につきましては平成22年12月1日、平成23年度以降の支給割合にかかわる規定につきましては平成23年4月1日とするものでございます。

以上で、議案第41号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださるよう、お願いします。

◎溝口委員長 それでは、説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、それでは、これより採決を行います。

議案第41号、相模原市市長等常勤の特別職の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例についてを原案どおり決するに、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第41号は可決されました。

□相模原市スポーツ振興計画の改定に係る諮問について

◎溝口委員長 次に、日程3、議案第42号、相模原市スポーツ振興計画の改定に係る諮問についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○大貫生涯学習部長 議案第42号、相模原市スポーツ振興計画の改定に係る諮問につきまして、ご説明申し上げます。

諮問事項は、相模原市スポーツ振興計画の改定についてで、諮問の理由は、本年3月30日に開催された平成21年度の相模原市スポーツ振興審議会におきまして、相模原市スポーツ振興計画の改定の趣旨や内容等について承認をいただいておりますが、このたび、改定素案がまとまりましたことから諮問するものでございます。

提案の理由でございますが、スポーツ振興法第4条第4項の規定に基づき、相模原市スポーツ振興審議会に諮問するに当たり、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第16号の規定により提案するものでございます。

お手元の概要版の資料に基づき、ご説明させていただきたいと思っております。

それでは、参考資料概要版1ページ目をお開きいただきたいと思います。

まず、スポーツ振興計画の改定の背景でございますが、現計画は平成16年に策定したもので、市民の自主的なスポーツ活動を支援していくことに重点を置き、さまざまな取り組みを進めてまいりましたが、そのような中、平成18、19年の津久井地域との合併を経て、本年4月には政令指定都市へと移行し、新・相模原市総合計画に基づくまちづくりが始まりました。また、国においても、本年8月にはスポーツ立国戦略が策定されるなど、スポーツを取り巻く環境は新たな段階を迎えております。こうした状況を反映するとともに、他の計画との整合を図り、より多くの市民がそれぞれのライフスタイルに合わせ、スポーツに親しむとともに参画できる環境を整えるため、計画を改定することとしたもので

ございます。

計画を改定するに当たってのポイントでございますが、これまでの計画は、健康づくりや体力づくりを含めました「する」スポーツの振興が中心でございましたが、改定後は、これらの基本に含めまして、新たに、市民の皆様がスポーツを観戦し、感動や共感を分かち合う「観る」スポーツ、ホームタウンチームやアスリートを応援し支援する仕組みづくりを進める「支える」スポーツにも重点を置き、「する」「観る」「支える」スポーツの環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、スポーツ振興に向けた課題でございますが、5つに整理させていただきました。

1つ目は、様々な状況に応じたスポーツ環境の整備であり、2つ目は、青少年期の体力・運動能力の向上です。3つ目は、拠点性の高いスポーツ施設の整備と多機能化であり、4つ目は、スポーツへの参画機会の充実。5つ目は、スポーツ振興によるまちづくりの推進でございます。これらの課題を踏まえまして、各スポーツ施策を実施することにより、より一層市民のスポーツ振興の充実を図りたいと考えました。

次に、計画の位置付けと計画の期間でございます。

図にお示ししましたとおり、右上の新・相模原市総合計画の教育における部門別計画が相模原市教育振興計画でございまして、スポーツ振興計画は、この教育振興計画の施策分野別計画と位置付けました。

計画の期間は、平成23年度から31年度までの9年間とし、総合計画など、上位計画と合わせていただきたいと思いますと考えております。

2ページ目をお開きください。

計画のサブタイトルとキャッチフレーズでございますが、サブタイトルはこれまで「地域スポーツ活性化プラン」としておりましたが、改定内容を踏まえ、「さがみはらスポーツドリームプラン」とし、また、キャッチフレーズにつきましては、「～夢・感動・笑顔があふれるスポーツ都市をめざして～」といたしました。

次に、基本理念でございますが、これまでの計画の理念をそのまま継承いたします。明るく豊かで活気に満ち、だれでもいつでもいつまでも気軽にスポーツに親しむことのできる「生涯スポーツ社会の実現」、日常生活の中にスポーツを取り入れ、一人ひとりが自らの考えや好み、ライフスタイルに応じて、さまざまな形でスポーツを楽しむことのできる「豊かなスポーツライフの実現」を目指したいと考えております。だれもが身近にスポーツに親しみ、かかわることのできる環境を、市民と行政が連携・協力してつくり上げてい

くことを目指してまいります。

続いて、基本目標でございますが、3つございます。

1つ目は、地域におけるスポーツ環境の充実。2つ目は、スポーツ施設及びスポーツ情報提供体制の充実。3つ目は、「観る」「支える」スポーツ環境の整備といたしました。

3ページをご覧ください。

この計画の成果を図るため、5つの成果指標を設定いたしました。

1つ目のスポーツを定期的に行う市民の割合と、2つ目の総合型地域スポーツクラブの数につきましては、これまでの計画から引き続き、成果指標といたします。3つ目の公共スポーツ施設の年間延べ利用者数は、教育振興計画に示したものと同様のものがございます。新たな項目としましては、スポーツ観戦率とホームタウンチームの認知率を加えました。

計画を改定するに当たり、市民のスポーツに関する動向を把握するため、市民2,000人を対象としたアンケートを行っており、主な概要について、ご説明申し上げます。

まず、「する」スポーツについての動向でございますが、週1回以上スポーツを行った市民につきましては、前回、平成15年度には約25パーセントだったものが大幅に増加し、50パーセントを超える結果となりました。

また、スポーツ施設の必要性では、身近な施設の増加を望む市民が約40パーセントでございました。

次に、「観る」「支える」スポーツについての動向ですが、大きなイベントや大会を開催してほしいと望む市民が、男性で40パーセント余りあり、プロスポーツチーム等の育成などを望む市民が20パーセントを超えております。

また、市民が一体となって応援できるクラブチーム等につきましては、50パーセント以上の市民が何らかの興味を、ホームタウンチームを望んでいることなどがアンケート結果にあらわれております。

4ページ目をお開きいただきたいと思います。

スポーツ振興計画では、子どもから高齢者までの健康づくりや体力増進をはじめといたしまして、施設の整備、アスリートへの支援など、全部で92の施策例を掲げております。

リーディングプロジェクトとは、92の施策の中から特に重点に取り組む事業のことでございます。

リーディングプロジェクトの1つ目は、だれもがいつでも加入でき、地域住民が主体的

に運営する総合型地域スポーツクラブの推進事業です。この中では、市民がさらにスポーツが行いやすくなるよう、総合型地域スポーツクラブの育成支援やPR事業を行ってまいります。

2つ目は、自然や人的財産を生かし、特徴ある事業を展開するスポーツポテンシャル事業です。ポテンシャルとは潜在力・可能性という意味ですが、これは市民の潜在力や可能性を生かしたスポーツ事業を展開していこうとするものです。

3つ目は、拠点となる施設を整備し、その可能性と潜在力を効果的に活用するスポーツ施設バリュー事業です。バリューとは価値という意味ですが、これはスポーツ施設について、特にこれから設置していこうとする施設は、将来にわたる活用や施設の目的を十分に検討し、市民にとって価値のある施設となるよう、計画的に取り組んでいこうとするものです。

4つ目は、スポーツ選手やクラブ等と連携し、本市の良好な都市イメージを醸成・発信するスポーツコネクション事業です。これは本市にゆかりのあるトップアスリートなどと連携を深め、選手やチームの情報を積極的に発信することにより、市民のスポーツへの感心や相模原市への愛着心を高めるとともに、市のPRを行っていこうとするものです。

5つ目は、集客性・話題性にすぐれた大会等を誘致するスポーツプレミアビュー事業ですが、これは質の高いスポーツが観戦できる大会などを市内で開催していこうとするものです。また、市内に拠点を置き、トップレベルを目指している、いわゆるホームタウンチームの試合観戦なども促すなど、スポーツ人口やファンの拡大を図るなど、様々な形でスポーツを支えていく状況を整えていこうとするものです。

最後の6つ目ですが、市全体でホームタウンチーム等を応援する機運を醸成し、地域活性化を図るスポーツプライド事業です。これは本市のホームタウンチームの活躍や活動により、市民の一体感や地域の活性化を促していこうとするものです。

以上で、議案第42号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださるよう、お願いします。

◎溝口委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎金川委員 すごくすてきなもので、これを読んでいると、スポーツをやりたくなるような、わくわくする感じがして、いてもたってもいられないような、すてきだなとすごく思います。今のスポーツの方向性にもすごくマッチしていて、やるだけでなく、いろいろな方向

性からスポーツに携われるなどすごく感じています。

ただ、大きなプランなので、細かいところまでは、その内容も含まれているのだと思うのですけれども、相模原市の特徴を生かすと、まちの真ん中に大きな相模川があり、それから、緑道があったり、横浜からの水道道があったり、私たちは地元で生活していると、生活圏内で、近くの小学校やその緑道、水道道、相模川などでウォーキングをしたり走ったり、ちょうどこの体育館でいろいろなスポーツに携わったり、大きな施設を利用してスポーツをやる人たちも多いのですが、そういう身近なところでスポーツに携われる環境があるなどすごく感じていますので、この中にも含まれていると思うのですけれども、市民の身近な目標であってほしいなというふうに感じます。

それから、もう1つ、私は今、スポーツ・運動・体育等を行うに当たり、もう何百年とずっと続くスポーツ界の中で、大きな変革が起きている時期だと感じています。それは地球の温暖化ということで、今年も夏の気温がものすごく暑かったので、今は涼しくなってきたので忘れがちなのですけれども、スポーツ界にとってはすごく、あんまりみんな注目されていないのですけれども、すごく大きな変革の時代だと思っています。今までどおりに行っていると、危険な状況が今にも起こりそうな気配を私は感じています。

けがとか、事故とか、ハプニングというのはなかなか予測できないですが、私は気温に関して、スポーツを行っていく中で、予測できるちょっと危険な状態が起きているかなと感じていますので、この中で言うと、多分、スポーツの環境整備というところに当たると思うのですけれども、その辺はこれから深く掘り下げていくのだろうとは思いますが、その安全に関してのことがここから見えてこないかなと思いますので、例えばグラウンドにちょっとした日影をつくるとか、そういう大きな建物をつくるとかというだけではなく、木を植えるとか、散歩道にちょっとした何かを置くとか、そういうアイデア等で相模原市のスポーツ環境が大きく変わることがあるのではないかなというふうに感じていますので、特にこれから各部署で検討していくと思いますので、こういったことも、この先、考えていってほしいなと思っています。

以上です。

◎溝口委員長 これに対して、何か、事務局の方からございますか。

○八木スポーツ課長 2つのご意見をいただきまして、まず1つは、身近なスポーツということでございます。

目標が3つございまして、その中で、地域におけるスポーツ環境の充実ということでご

ございます。委員の方にはダイジェスト版という形で、細かいのは入れていないと思うのですが、その中で、市民の健康づくり、社会参加のためという形の項目がございまして、そのところで、市民総ぐるみの健康づくりの運動という形がございます。それはもちろん、今の取り組みに加えて、「観る」スポーツ、「支える」スポーツでございまして、そもそもは「する」スポーツという、そこが根底にあるものでございまして、やはり皆さんがスポーツをすることが第一ということを考えています。とにかく、あらゆる皆さんがいろいろなところでスポーツができるという環境づくり、それが第一と考えていますので、それから、やはり「観る」スポーツ、「支える」スポーツへ発展すると我々は考えておりますので、委員がおっしゃったとおり、まずは身近なスポーツという形で、ここにも掲げたように、総合型スポーツクラブという形で、その発展を含めまして、一般の方もあらゆるスポーツに参加できるという形でその辺を考えております。

それと、気温等の関係の安全面でございます。具体的には、総合体育館に空調を入れたということで、夏場でもやはりいろいろな競技ができるという、その辺も考えていまして、あとは日影の問題等もございます。確かに日影がないところもございますので、利用者のご意見を聴きながら、その辺の対策も進めてまいりたいと考えております。

◎溝口委員長 よろしいでしょうか。

4ページに、リーディングプロジェクトとして、6つほど名前が挙がっておりますけれども、まず言葉づかいなのですけれども、例えば2番のスポーツポテンシャル事業、このポテンシャルという言葉、3番目のバリューという言葉、4番目のコネクションという言葉、5番目のプレミアビューですか、6番目のプライド、こういう言葉は、私もこの小項目を読めばわかりますけれども、英語で、年をとった方とか、小さいお子さんにはちょっとわかりにくい言葉づかいではないかと思うのですね。これをどういうふうにして、市民の方々に周知徹底していくのでしょうか。

その際に、例えばポテンシャル事業というふうに2番に書いてございますけれども、これは小項目を見れば、そうかとわかりますけれども、もう少し丁寧に説明しないと、何かなと思う市民の方が多いのではないかと思うのですが、それから、広報の対策はどういうふうにしていくか、その辺をちょっと説明していただければありがたいのですけれども。

◎八木スポーツ課長 委員長のおっしゃるとおり、確かに片仮名ばかりをずっと提案させていただきました。現代風といえば現代風なのですけれども、片仮名ばかりでございまして、広報等につきましては、ここにも注釈がございまして、説明を加えながら、

やはり市民の方にわかりやすいような形で、もうちょっと具体的なものを挙げまして、皆さんに周知をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎溝口委員長 すみません、具体的にはどういうふうに周知徹底するのですか。例えば、広報紙というのがありますけれども、そういうのを使うとかという方法もありますけれども、それ以外には何かお考えですか。

○八木スポーツ課長 この後の予定としてパブリックコメントという形をとらせてもらいますので、市民の方のご意見を聴くときには、やはり説明を加えまして、それと、いろいろな機会をとらえまして、その辺の事業の説明をしたいと思っております。

確かに、これは片仮名だけだと、なかなか理解されないという面がございますので、その辺はいろいろと工夫しまして、具体的な例を挙げまして、皆さんに周知をしたいと思っております。

◎溝口委員長 はい、よろしくお願ひいたします。

ほかに何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

◎小林委員 概要の1ページのところでお願いします。

課題のところの2行目に、青少年期の体力・運動能力の向上というのが挙げられております。過去の全国の体力調査を見ますと、子どもたちの体力を向上することが非常に課題になっていることはよくわかっているわけですが、ここに92の施策があるということは書いてありますが、その施策の例を幾つかご説明いただきたいということと、今現在行われている地域スポーツ活性化プランが、今、生きていますよね。今度はこの改定が出るのでしょうかけれども、そこに何か差があるのかどうか、その辺を2点、ご説明いただきたいと思います。

○八木スポーツ課長 この青少年期の体力・運動能力の向上でございますけれども、今までの計画の中でも、この辺が課題になっておりました。

このときには、やはり中学の部活動離れということが課題になっていましたので、それに対しまして、なかなか学校との連携はできなかつたのですけれども、部活動の技術指導者の支援という形で、いろいろと協力できるところは協力しておったのですけれども、今回の改定に当たりまして、いろいろな調査というか、ご意見を聴きまして、部活動離れとか体力の低下というのは止まったのかなという報告は受けております。ただ、やはり止まっただけであって、まだまだ低いという状況でございますので、その辺につきましては、引き続き、やはり学校との協力によりまして、部活動の活性化とか青少年期の体力の向上

に向けて、事業を進めたいと思っております。

具体的には、やはり部活動の技術者の支援という形が第一だと思いますし、県との協力もごございますので、その辺を含めて進めたいと思っております。

◎溝口委員長 よろしいですか。

◎小林委員 はい。

◎溝口委員長 ほかに質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

◎齋藤委員 今までの「する」スポーツから、「観る」「支える」スポーツに踏み込んだ計画になっているということで、先ほど金川委員もおっしゃったように、確かに最近の全体の流れではあるかと思うのですけれども、やはり例えば大きな大会を誘致すると、それをやるだけの箱物にお金がかかりますし、それから、プロリーグを育成するには、それはそれでお金のかかることで、相模原市を外向きに広告するにはすごく素晴らしいことだと思うのですけれども、何かそっちの方にばっといってしまって、身近な地域の、先ほど言った、子どもたちの体力の向上というところが減ってしまうのはすごく寂しいかなと。

最近、痛切に思うのは、やはり子どもはサッカーチームに行ってもサッカーをすとか、テニスのクラブに行ってもテニスをするということでしかスポーツができない環境が今はあるんですね。全部そういう、何ていうか、商業的なベースの中でしか。でも、本来であるならば、隣のお友達と公園でボールをけったり、ボールを投げたりということがスポーツにつながっていくような気がしまして、現在、私どもの地域では、公園ではボールはけってはいけないとか、そういう環境がどんどん進んでいますので、もちろん、こういう華やかな、政令指定都市として、もっと踏み込んだところに向くのは素晴らしいことだとは思いますが、それと同じだけ、余り派手ではないのですけれども、地道な取り組みもぜひ目を向けていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

◎八木スポーツ課長 委員のお話にあるとおり、今回、新しく、「観る」スポーツ、「支える」スポーツという形で、具体的にはトップレベルを目指すチームという言葉は挙げさせていただいたのですけれども、繰り返しになりますけれども、あくまでもやはり市民の方がスポーツをすることが根底になります。例えば、今はスポーツをされない方も、やはりレベルの高いスポーツを見て、自分でもスポーツを試みようかなという気持ちを植えつけるためにも、「観る」スポーツというのも大事だと思います。そういったきっかけで「する」スポーツに移行するという意味で行っております。

それから、あと子どもさんのスポーツなのですが、昔みたいに、原っぱに行けば、だれ

かが運動している、スポーツをしているということであれば、本当にいいのですけれども、今の場合、確かに委員のおっしゃったとおり、何かのクラブに入らなければスポーツができないという状況でございます。そういった中で、なかなかそういう原っぱとか、そういう環境のない中で、では、どうしたらいいかということになりますと、国の方でも、やはり身近にスポーツができるということで、もうちょっと気楽にできる総合型スポーツの推進を挙げております。そこに入れば、ある1種目でなくて、いろいろなスポーツができるという、クラブによって種目は限られておりますけれども、多種多様なスポーツができます。そういうものが、やはり少年期とか幼児期に必要なという感じは国もしていますので、我々もそれを引き受けまして、とにかく1種目に限定しないような形で、いろいろなスポーツができるような形で、総合型のスポーツを進めてまいりたいと考えております。

◎溝口委員長 よろしいですか。

◎斎藤委員 はい。

◎溝口委員長 ほかに質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、ありませんので、これより採決を行います。

議案第42号、相模原市スポーツ振興計画改定にかかわる諮問についてを原案どおり決するに、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第42号は可決されました。

□公民館体制のより一層の充実化を求めるための陳情

◎溝口委員長 次に、日程4、陳情第2号、公民館体制のより一層の充実化を求めるための陳情を議題といたします。

ご意見がございましたら、お願いいたします。

◎金川委員 陳情事項の4番のところにもありますが、私たちが住民として生活をしているときの公民館の役割、私たちが公民館を使っているイメージ、それから、地域政策課、まちづくりセンターがやっていることの違いをちょっと説明いただければなと思います。

◎溝口委員長 これについては、どこでお答えできますか。

◎大用生涯学習課長 公民館につきましては、あくまでも社会教育機関としての位置づけが法的に規定された施設でございまして、地域の住民の方の生活課題や、あるいは地域にま

たがる課題につきまして、実際に公民館で学習をし、その学習をより進化していくという目的がございます。

それで、今、お話に出ておりました、地域政策課あるいはまちづくりセンターが担う役割といたしましては、まさに地域のそういういろいろな活動、例えば自治会活動や社会福祉活動、そういう具体的な活動に直接的に支援をいたしまして、その活動を支えていくという役割がございますので、公民館とまちづくりセンターにつきましては、役割について大きく違いがございます。

◎溝口委員長 よろしいですか。

◎金川委員 はい。よくわかりました。ありがとうございます。

◎溝口委員長 ほかにご意見ございませんでしょうか。

◎小林委員 陳情事項の1番です。「とりわけ公民館の大幅予算削減」という言葉がございます。中身を読んでいきますと、約43パーセントが削減されていると。予算の中身をしっかりと吟味してからでないと、これは論議できないかなと思ひまして、公民館予算の削減の内訳の様子を、1つは公民館報がゼロ予算になったというのはわかるのですが、全体の中での内訳を少し説明いただければと思ひますが、お願いいたします。

○大用生涯学習課長 平成22年度の公民館の予算につきまして、ご説明申し上げます。

公民館活動費全体につきまして、平成21年度につきましては4,384万8,000円。それに対しまして、平成22年度は2,614万3,000円。前年度に比べまして、1,970万5,000円の減額となっております。これにつきましては、削減率が43パーセントということになりますが、このうち、大きなものとして、1,550万円は、公民館報の外注印刷を休止したということが減額の理由となっております。

公民館報につきましては、実は印刷だけでなく、編集、そして、自治会への配送等も含めまして、外部の業者に依頼しているやり方を21年度までは行ってまいりました。そのことによって、地域の顔がなかなか見えにくい公民館報になってきたということもございました。そこで、22年度につきましては、編集から実際の印刷、そして、配送までをすべて公民館の職員が行うことによって、地域に根差した公民館報づくりということを見直して実施いたしましたものでございます。このことによって、地域の顔が見える公民館報になってきたなという実感がございます。

ただ、印刷について、写真等も含めて、若干不鮮明な点もございます。そして、地域の公民館報を支える下地もできましたので、来年度につきましては、公民館報の印刷等は予

算化する形で、公民館活動費の充実を図っていきたいと思っております。

◎小林委員 確認いたします。そうすると、1, 550万円が館報費だったわけですね。

○大用生涯学習課長 はい。

◎小林委員 それがゼロになったと。ということは、館報を除きますと、ほかの部分で約420万円の減と。それで、公民館報の外注を休止したという意味は、ねらいはよくわかりました。そうすると、420万円の減というのは、全体としては何パーセントぐらいになっているのでしょうか。何パーセントの減ですか。

○大用生涯学習課長 その額につきましては、約9パーセントとなっております。

◎小林委員 大幅予算削減という表現の意味が、内容がよくわかりました。ありがとうございました。

◎斎藤委員 陳情の2番、3番で、公民館の原則ですとか、それから、職員のあり方については、たしか、公民館の今後のあり方について諮問されているかと思うのですが、そちらのスケジュールと方向性について、ちょっとご説明をいただけますでしょうか。

○大用生涯学習課長 今、お話がございました、社会教育委員会議の諮問につきまして、ご説明申し上げます。

昨年11月に、教育委員会から社会教育委員会議に対して、生涯学習社会における社会教育施設のあり方についての諮問が出されました。この中で、社会教育施設はどうあるべきか、あるいは社会教育施設の中でいろいろな制度の違いがあるのをわかりやすい施設にしていくためにはどうしたらいいのか、ということの基本にいたしました諮問を行ったところでございます。

現在、社会教育委員会議で、それについて検討してございまして、来年の10月にはそれに対する答申をする予定で、今、審議をしているところでございます。

◎斎藤委員 そうしますと、この原則や職員のことについては、現在、その方向性について検討している最中なのだというふうに理解してよろしいのですか。

○大用生涯学習課長 その中で、この職員についても、あるいはこの中にございます公民館のあり方につきましても、審議をしているところでございます。

◎溝口委員長 裏側に、「昭和30年代より」というふう書いてあるところがございませうけれども、毎年、2月の第1土曜日に、「公民館のつどい」が開催されております。そこに私も出席しているのですけれども、ここに書いてあるとおり、相模原市の公民館活動というのは全国的にも大きく評価されていて、相模原市の財産であると同時に、皆さん方の

誇りであるという気持ちがよく伝わってきてまいります。そういうところは、今後とも、ぜひ皆さんとともに維持していきたいというふうに考えているものでございます。これはお答えは要りませんが、そういうところをぜひ、今後とも、教育委員会事務局の方でも大切にしていっていただきたいというふうに考えております。

ほかにご意見等ございませんでしょうか。

◎金川委員 私も、地域で公民館をととてもよく利用したり、公民館の大切さをすごく感じている1人です。さっき斎藤委員がおっしゃっていたように、今は諮問して、会議で検討している最中なので、この陳情を取り上げることはどうなのかなと思います。

◎溝口委員長 ほかにどうでしょうか。

今、金川委員の方から、ちょっと諮問等の関係で問題があるのではないかというご意見ですが。

◎小林委員 では、その2番の、金川委員の件ですが、現在、諮問中ということで、来年の10月に答申が出されるということですので、やっぱり社会教育委員会議の自由闊達な意見交換の場を妨げる条件になるような気がいたします。そういう意味でも、2番はどんなものかなという感じはいたしております。

それから、1番に関しては、先ほど私が質問いたしましたけれども、大幅予算削減ということで、内容を見てみると、公民館報の予算が非常に多いということですね。ところが、当初のねらいもほぼ達成できたので、来年度は少し考えていきたいという意見がございましたので、それを期待したいと思いますし、現在の予算を撤回回復というのは、これはもう、議会承認以降なのでちょっとどうかなという感じがいたします。

以上の2点に関しては、そう思います。

それから、3番ですが、職員の専門性、身分保証を強化すべきと。これはかなり検証しているという話も伺っておりますし、さらに非常勤、特別職の職員もいるようですが、1つの枠がございますので、これについても、果たしてどうかなという感じがいたします。

それから、4番のまちづくりセンターの機能と一体化、混在化というのはやはり避けるべきだろうと。公民館は公民館独自の、社会教育法に基づく機関であるということで、この辺は中身もよくわかりました。それぞれの違う機能を持っているのだと、それを大事にしていきたいとそのように思っております。

以上です。

◎溝口委員長 ほかにいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 各委員のご意見からいたしますと、不採択とすることではいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、陳情第2号、公民館体制のより一層の充実化を求めるための陳情は不採択といたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

次に、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 では、最後に、次回の会議予定日でございますが、12月16日木曜日、午後2時から教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、次回の会議は12月16日木曜日、午後2時からの開催予定といたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。

□閉 会

午前9時56分 閉会